

経済財政運営と改革の基本方針 2016 ～600兆円経済への道筋～

(平成28年6月2日閣議決定) <抄>

第2章 成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(7) 経済統計の改善

経済財政運営に当たっては、不断の統計の改善が必要である。

総務省は、統計委員会が取りまとめた取組方針に基づき、関係府省庁の協力を得て、統計の精度向上に取り組む。

景気判断をより正確に行う観点から、行政記録情報やビッグデータ等の活用を拡大する。さらに、GDP統計をはじめとした各種統計の改善に向け、経済財政諮問会議において、統計委員会と連携しつつ、以下の課題を含む政府の取組方針を年内に取りまとめる。

- ① 経済社会構造の変化を横断的に正確に反映する仕組み
- ② 類似統計間の統計手法、結果等についての比較分析と、統計改善に向けたフィードバックの仕組み
- ③ 利用者視点に立った府省庁横断的な地域区分の統一の推進などの統計比較可能性の強化
- ④ 行政記録情報やビッグデータなどの新たなデータ源についての効率的な利活用の推進